

議長定例記者会見 会見録

日時：令和4年7月4日 10時30分～
場所：全員協議会室

1 発表事項

「第16回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

2 質疑項目

「第16回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

政務活動費の閲覧開始について

公文書ファイル等の誤廃棄等について

○ 参議院選挙の投票率について

1 発表事項

(議長)おはようございます。ただいまから、7月の議長定例記者会見を開催させていただきます。

本日は、発表事項が1つございます。第16回紀伊半島三県議会交流会議の開催について、発表させていただきます。紀伊半島三県議会交流会議は、紀伊半島地域に共通する課題について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の3者で意見交換を行うため、平成20年から毎年開催しているもので、今年は奈良県が開催県として、7月14日木曜日に、奈良県五條市の奈良県五條総合庁舎で開催されます。本県からは、私と副議長のほか、新政みえ3名、草莽1名の、計6名が出席する予定をしております。奈良県、和歌山県両県議会からは、それぞれ7名程度の議員が出席を予定されており、会議全体で約20名の議員が参加する予定でございます。視察では、五條市上野公園のシダーアリーナの施設見学を行い、講演で、奈良県が取り組む新たな森林環境管理体制の構築と人材育成について、関係者の方からお話をいただく予定でございます。今回の議題は2つありまして、1点目は観光振興についてと、2点目が熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策についてでございます。これらについて、有意義な意見交換を行いたいと考えております。以上が発表事項でございます。

2 質疑応答

○「第16回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問)発表事項から伺います。前野議長からお話ありましたけれども、7月14日の会議ですが、参加者ですけれども、議長副議長の他に、新政みえから

3人、草莽から1人ということですけど、この派遣される議員のバランスというのは、なぜこのようになっているのでしょうか。

(議長)まず希望者をとりまして、特に南勢地域に関係する強い考え方とか、いろんな要望を持ってみえる先生方が、まず手を挙げていただいたのではないかなと。そして今回の議題になっております紀伊半島の観光振興と、それから熊野川流域の総合的な治水対策、これらに強い関心を持ってみえる先生方が参加をしていただくという考え方であります。

(質問)率直な感想として、新政みえの方が3人で草莽の方が1人で、自民党の方がなぜ行かないのかなと、ちょっとバランスはどうなのかなと思ったんですが、そこは議長が行かれるということですか。

(議長)そういうことではなくて、7月14日は会派のいろんな視察が重なっております、なかなか予定が取れなかったので自民党会派の方々は不参加が多かったと思います。

(質問)この件に重ねて伺います。三県で集まってということですけども、特に三重の参加者の立場から、この三県の会議で訴えたいことですか、得たいものとしたら、どういったものがあるのでしょうか。

(議長)まず議題の内容でございますけども、議題1の観光振興については、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている観光産業の再生に向けて、三県が連携して、アフターコロナを見据えた誘客の方法や、熊野古道世界遺産登録20周年が令和6年に予定をされております、それらに向けての取り組みや、紀伊半島への誘客に係る三県の連携を行うための情報共有を行いたいというのがまず1点でございます。それから議題2にあがっておりますように、熊野川の流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策についての議題につきましては、熊野川はご承知のように、この流域は日本有数の多雨地域でもありまして、洪水の発生しやすい地域の特性を有しております、災害リスクを抱えている洪水対策において、一貫した対策を実施するため、複数存在しております河川管理者やダムの管理者が連携して、流域全体の総合的な治水対策や土砂災害対策に取り組む必要があるといったことから、治水対策や土砂災害対策の推進について、三県の取り組みについて情報交換といいますか、その辺をしっかりとやらせていただいて、まとめて国へ要望していきたいと考えております。

(質問)ご存知の範囲で結構ですけど、これまで結構長いこと行われてきてる

と思うんですが、大体毎回どこか視察して講演っていう形なのか、それとも、これまでこの会議で決めて三県で一緒に始めた防災対策であったり、実際に何か三県で、この会議がきっかけになったプロジェクトとかが何か過去にあったりしたんでしょうか。

(議長)第1回会議が平成20年に開催をされておりまして、それからいきますと、ちょうど今回で16回目になると思います。三県議会でいろんな議論がされてきた問題はたくさんあるんですが、その中でも、特に私が副議長のときにも参加をさせていただいて、紀伊半島のアンカールートの整備計画を出させていただきました。その時の状況を少し話をさせていただきますと、紀伊半島地域では、国土の幹線軸から離れているという地理的な条件がございまして、交通体系の整備が非常に遅れていると、それが地域の発展の阻害要因になっているということもございまして、地域の魅力を生かして、いかに整備をしていくかということで、いろんな議論がされたんですが、近畿自動車道の紀勢線、それから京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号からなる紀伊半島アンカールート、これらの早期整備が必要ということで国に強く要望をしております。紀伊半島のアンカールートは、歴史的な資産を巡る観光促進、県産品の流通拡大、道の駅といった集客拠点機能の強化などを掲げておりまして、三県を巡る観光振興や、農林水産業や、それから企業立地、こうしたものを促進をするということでやってまいりまして、国でもその辺は強く受けとめていただいて、整備が今進んでいるところであります。高速道路の延伸であったり、新しい橋の架け替えであったりという成果が出てきていると思います。直近では、例えば昨年度の、これも紀伊半島のアンカールートに関連してでございますが、国土の強靱化とあわせて、三県に共通する森林の整備も兼ねて、木材の利用を促進するというので取り組んでまいりまして、木製のガードレールが丸山千枚田でも実際に使用されるという方向も出てきておりますので、この三県の交流会議っていうのは非常に成果が上がっているなと自負しております。

(質問)観光振興はコロナで影響を受けたということですけど、熊野川流域の治水災害対策っていうのは、何か今差し迫って議論する必要があるようなテーマですか。

(議長)この地域は、かなり多くの発電ダムとか、治水ダムが存在しています。ダムが存在している上流側において、いわゆる山崩れと言われる現象がたくさん起きております。その山崩れをした土砂が、ダムに全部堆積をされるという状況が続いておりまして、ダム湖の土砂の撤去、あるいは、崩壊をした山腹の

修復、これらがまだ置かれたまま、なかなか整備が進んでおりませんので、その辺も含めて、国に強く三県で要望していきたいと思っております。

(質問) ダムについては、そうすると三県議会で当日要望の内容をまとめるという感じになりそうですか。

(議長) 多分そういう話が地元の議員から、これ三県とも同じような共通課題になっていきますので、三県の議員からお話が出てくると思っていますので、その辺はまとめていきたいなと思っています。

(質問) 観光振興は要望をまとめる予定は、見通しになっていますかね。

(議長) 観光振興は熊野古道20周年が令和6年の予定ですので、その辺も含めて、三県でできれば共通課題としてまとめられたらいいなと。

(質問) 要望をまとめられたらいいなと。

(議長) そう思っています。

政務活動費の閲覧開始について

(質問) 発表事項以外で伺います。議会で会派と個人の政務活動費の公開、それから所得の公開がありました。適正に公開されているものと思いますが、議長から今回の公開にあたって、県民へのアピールなり、所感がありましたら教えてくださいませんか。

(議長) 今ご質問がありました件につきましては、7月1日から公開がなされております。令和3年度分の政務活動費に係る収支報告書につきましては、今申し上げたように7月1日から議会図書室で閲覧に供しているところでありますけれども、領収書等の議会のホームページでの公開も同日より行っております。概要についてでございますが、会派分、議員分合わせて、交付総額からいきますと、1億3040万円余。報告された執行額ですが、これが1億829万円余。返還額が2275万円余となっております。なおこの交付額に対する執行率は82.5%で、昨年度、令和2年度ですが執行率が81.6%でしたので、0.9ポイント高くなっております。高くなった原因は、議員の活動が、活発に活動してもらったというのが要因だと思います。これは、やはりコロナの影響が少なからず出ており、地域の行事もその分増えてきたということもあって、議員の活動もそれに倣って活動範囲が広がった。そしてまた、コロナが少

し落ち着いてきたということもあって、議員活動がしやすくなって活発になったということが要因かなと思っています。

(質問)政務活動費について、議員個人には年間で216万円配られるところ、執行状況見ると、ぎりぎり残り300円とか残り800円とかで報告されている議員がいたり、あるいは超えてらっしゃる方もいました。議員活動が、この金額によってキャップをはめられて制約されてしまっているようなことはお感じにならないでしょうか。

(議長)私個人としては、そういった感じは受けておりませんが、中には、若干政務活動費だけでは足りない部分があって、自分で手出しをして、政務活動を試みえる方もおられますので、それはそれで仕方がないのかなと思います。

公文書ファイル等の誤廃棄等について

(質問)執行部で、先日2020年度中に、公文書の誤廃棄が合計で680件あった発表がありました。県の条例では、捨てる前には、期間満了の処理をするときには、有識者の会議に諮らなければいけないということと思いますが、そうしたことをせずに捨てたものが、680件中667件あったということです。議会として、この県条例違反についてどのように受けとめていらっしゃるか教えてください。

(議長)令和2年4月に、公文書の適正な管理や歴史公文書等の適切な保存利用を図り、県の諸活動を現在および将来の県民に説明するため、三重県公文書等管理条例が施行されております。今回初めて、公文書管理の状況が公表され、その際に適切な手続きを経ずに、多くの公文書が誤って廃棄されたことが分かりました。このことは、県民の信頼を損ねるものでありまして、大変遺憾に思っております。令和2年度から、より適切な事務執行を図るため、内部統制制度が導入されており、執行部の各所属においては、公文書管理を含めた多くの項目について、リスクを適切に把握し、未然防止につなげるチェック体制の強化を図ってきたと認識をしておりますが、執行部におかれては、今一度、業務の目的や手続きを確認して、再発防止を徹底していただきたいと思っております。

参議院選挙の投票率について

(質問)間近に参院選の投票日が迫っています。期日前投票の状況ですが、最新の状況で、現在9万人の方が投票されているということで、前回の参院選に

比べると、まだ1万人少ないという状況になっています。投票率が今、期日前という段階ですけど伸び悩んでいることについての受け止めと、最終的に投票率どうあってほしいか、議長のお考えを教えてくださいませんか。

(議長) 期日前投票の率を上げることは、今回の参議院選挙でいろいろ議論をされているところであります。投票率上げることには、期日前投票に多くの方が行ってもらえる、そんな運動をしなきゃならんというの、政党の中でもいろいろ議論されているようでございまして、私の聞いている範囲では、SNSを通じて、有権者の皆さん方に、期日前投票に参加をしてくださいというアピールを、それぞれの党として出しているという話も伺っておりますし、実際に私の携帯にもそんなアピールが届いております。それがそれぞれの党の候補者にどのような影響をするのかは別として、期日前投票を進めておられるのは、理解をいたしております。

(質問) 最終的な投票率としては、前回の参議院選挙が51%余り、前々回が59%余りあったわけですが、議長としては一般論として参院選の投票率どういうふうにあってほしいと思われませんか。

(議長) 投票率は高いほどいいわけございまして、それだけ有権者の意思が反映されたということになりますので、投票率を上げることは大事であります。皆さん方が発信される情報も聞いておりますと、50%前後で最終的に落ち着いていくのかな。できたら、50%は何とか超えてほしいというのが私の感想です。

○公文書ファイル等の誤廃棄等について

(質問) 公文書管理、誤廃棄の関係ですが、議会で成立した条例にもかかわらずその手続きを守らずに廃棄したのが、667件あったということですが、執行部は影響が軽微ということで、職員に対して処分をすることはないとっておられます。この件について議長と副議長それぞれについて、処分をしないということが適切だと思われるか、ご意見を伺えますでしょうか。

(議長) 職員の処分は、執行部の立場で発言されておりますので、我々からそこまで強く意見を述べるつもりは毛頭ありませんけれども、やはりこれは県民に対する裏切りでもございますので、機会があれば私から直接知事と会う機会もありますので、議会の立場で強く申し入れはしたいと思っております。こういうことは再発しないように、そういう意味で申し上げたいと思っております。

(副議長)議長がおっしゃられたように、処分に関しては私ども議会が口を出すことではないのかなと私も思いますが、この起こった事象については先ほど議長がおっしゃられたように、本当に許しがたい内容でございます。県の法律である条例を、ある意味破ったということでございますので、議会としての、私個人もそうですけど、許しがたいことであると思っています。

(質問)それに関連して、その前に土砂条例の認識の誤りの問題もありました。看護大学の授業料の引き上げの手続きの誤りもあり、ここ数ヶ月、事務処理のミスというか不祥事というか、あってはならないようなことが相次いでいるということ、その三つを捉えていかがでしょうか、お二人ともお尋ねしたい。

(議長)おっしゃるとおりでございます、言葉で言えば事務処理ミスという簡単な言葉で終わってしまいますが、仕事に対する、熱意、責任感、そういうものの欠如がこうした形で現れていると感じております。そういう意味からいきますと、もう一度しっかりと県職員の皆さん方にその辺のことを十分理解をしてもらって、しっかり事務処理に対応してもらえるようお願いをしたいと思います。

(質問)副議長いかがでしょうか。

(副議長)まさにおっしゃるとおりでございます、この事件の起こった多くが令和2年から3年にかけてということでございます。その内容について、議長がおっしゃられたように、執行部としては本当に気を締めていただいて対応していただかんと、これはどういう日本語が当てはまるか分かりませんが、本当に私としては、県の職員としてあるまじきことと思っております。

(質問)もう一つ聞くと、彼らいつも不祥事があったときに、原因を尋ねても分析はほとんどしないです。なんで起こったかを調べずに再発防止をしますってずっと言うわけです。今回その三つ、無理やり共通点みたいなものを考えてみると、条例とか制度に対する認識の甘さみたいなところが三つともそうかなと思います。667件も条例把握してなかったわけで、それから看護大学の話も授業料引き上げに伴っては議案が必要という認識が甘かったわけです。3件とも議会との関わり、つまり議会に対して議案を提出したり、議会が可決した議会の意向をもって作られた条例とか、議会軽視という言葉、言葉で言えば話なんですけど、ひいては皆さんの後ろには参院選じゃないですけど有権者がいるわけであって、内部的な不祥事というよりは、重大に決定された過程に対しての認識が甘いという、これ私の意見ですけど。議会に携わる方として

は、議会の代表としてはいかが思われているんだろうなというのを率直に聞きたいです。

(議長) 記者の言われるとおりでして、県の職員の皆さん方が仕事を執行する立場の中で一番守らなければならない法律です。その法律を無視して執行することは、許されることではありませんので、そういう意味では強く私は反省を促したいと思います。事務的な処理ミスという発言も出ておりますので、うっかりミスも人間ですので往々としてあることですが、その辺は十分理解をしてもらって、反省をしっかりといただいて、二度とこういうことが起きないように、職員の皆さん方も事務執行に真剣になって取り組んでいただけたらと思います。

(質問) 議長おっしゃった申し入れというのは、口頭での申し入れという形になりそうですか。会われる機会があった場合は。

(議長) 知事に会う機会は当然ありますので、その時に口頭で私なりの立場で反省をしっかりとしてもらおうようにということで申し入れをしたいと思います。

(質問) ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

(副議長) ありがとうございました。

(以上) 11時03分 終了